

## 第1 監査の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査   |
| 2 監査対象   | 公益社団法人四日市市シルバー人材センター<br>健康福祉部健康福祉課（財政援助に関する事務の所管所属）  |
| 3 事前調査期間 | 平成29年12月11日から平成30年1月15日まで  |
| 4 監査期間   | 平成30年1月16日   |
| 5 監査対象年度 | 平成28年度   |
| 6 監査対象事項 | 補助金に関する出納その他の事務  |
| 7 監査方法   | 財政的援助に係る関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、<br>会計経理は適正に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに<br>重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質<br>問等により行った。<br>また、所管所属に対し、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされて<br>いるか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点をおい<br>て、関係帳票、証拠書類等の抽出調査、監査調書に基づく質問等により行<br>った。 |

## 第2 監査対象の概要

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1 補助金の名称             | 公益社団法人四日市市シルバー人材センター事業費補助金  |
| 2 補助金交付額             | 16,700,000円   |
| 3 補助金の交付目的           | 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進に資するとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。      |
| 4 補助金の交付根拠           | 四日市市補助金等交付規則<br>公益社団法人四日市市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱<br>(以下「補助金交付要綱」という。) |
| 5 補助金の概要             |   |
| (1) 交付申請（補助金交付要綱第5条） |   |
| ア 申請日                | 平成28年4月1日   |
| イ 申請書類               | 補助金交付申請書<br>(添付書類：事業計画書、収支予算書等)                                     |
| (2) 交付決定（補助金交付要綱第6条） |   |
| ア 交付決定日              | 平成28年4月1日   |
| イ 書類                 | 補助金交付決定通知書  |

(3) 実績報告（補助金交付要綱第8条）

ア 報告日 平成29年3月31日

イ 書類 実績報告書

（添付書類：事業報告書、収支決算（見込）書等）

(4) 補助金交付 16,700,000円

・第1回 6,700,000円（平成28年 5月23日支払）

・第2回 8,400,000円（平成28年 8月24日支払）

・第3回 1,600,000円（平成28年12月14日支払）

### 第3 監査の結果

公益社団法人四日市市シルバー人材センターに対する補助金の出納及び出納に関連する事務並びに所管所属の本事業に対する指導状況等について監査した結果、次のとおり、改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

#### 1 指摘事項

【公益社団法人四日市市シルバー人材センター】

特になし

【健康福祉部健康福祉課】

特になし

#### 2 意見

【公益社団法人四日市市シルバー人材センター】

(1) 会計処理について

ア 固定資産に減価償却引当資産が計上されているが、長期にわたってその金額は固定化されている。当該資産について改めてその要不要を検討し、適切な会計処理を行うこと。

【改善事項】

イ 会計処理を公益目的事業会計と法人会計とに区分して行っているが、一部経費の両会計への配分が実態に即さず硬直化している懸念がある。毎決算後には両会計への配分が適正になされているか確認を行い、次年度に活かしていくこと。

【要望事項】

(2) 地域社会への貢献について

国庫補助金の対象となっている高年齢者就業機会確保事業や雇用開発支援事業のほかに国庫補助金の対象となっていない子育て支援事業、生活支援事業なども積極的に行うことにより、現役世代を下支えし、地域社会の維持・発展に貢献している。

国庫補助金の対象事業で未だ取り組んでいないものについてもアンテナを高くして情報を

収集し、それが社会貢献として実のある事業であれば積極的に取り組んでいく姿勢で、高齢者の生きがいの一層の充実と地域社会への更なる貢献を図っていくことを要望する。

**【要望事項】**

(3) 子育て支援事業について

一時預かり施設「ピッコロ」において託児事業を実施しており、子どもが家庭ではなかなか経験できない農作業を体験できるなど子育て支援として意義のある事業となっている。利用者からの評判も良く優良な事業であるので、もっと積極的なPRを行うよう要望する。

**【要望事項】**

(4) 地域との連携について

市内を22に区分したブロックごとに地域班を組織して、各地域における課題などの把握に努め、活動を行っているが、地域との連携の状況がはっきりと見えてこない。地域との連携が実を結ぶような取組みとなるよう工夫すること。

**【要望事項】**

**【健康福祉部健康福祉課】**

(1) 補助金交付事務について

ア 補助金交付決定に係る起案文書において、申請のあった事業が補助金交付要綱に定める補助対象事業のいずれに該当するのかが明らかにされていなかった。補助金交付要綱の規定に則り補助金交付決定に係る審査を行っていることを起案文書において明らかにすること。

**【改善事項】**

イ 補助金の支払について、3回に分割して概算払を行っている。それぞれの支払の時期及び金額の根拠が起案文書において明らかにされていなかった。補助金交付の相手方に対して資金計画書の提出を求めるなどして、支払の時期及び金額の根拠を明確なものとし、それを起案文書に記録すること。

**【改善事項】**